

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【公表番号】特表2012-508275(P2012-508275A)

【公表日】平成24年4月5日(2012.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-014

【出願番号】特願2011-536412(P2011-536412)

【国際特許分類】

C 0 7 D	235/22	(2006.01)
C 0 7 D	403/04	(2006.01)
A 6 1 K	31/407	(2006.01)
A 6 1 P	25/20	(2006.01)
A 6 1 P	25/08	(2006.01)
A 6 1 P	25/24	(2006.01)
A 6 1 P	25/22	(2006.01)
A 6 1 P	25/06	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	25/16	(2006.01)
A 6 1 P	25/14	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
C 0 7 D	487/08	(2006.01)
A 6 1 K	31/496	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)
A 6 1 P	1/14	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 P	25/30	(2006.01)

【F I】

C 0 7 D	235/22	
C 0 7 D	403/04	C S P
A 6 1 K	31/407	
A 6 1 P	25/20	
A 6 1 P	25/08	
A 6 1 P	25/24	
A 6 1 P	25/22	
A 6 1 P	25/06	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	25/16	
A 6 1 P	25/14	
A 6 1 P	43/00	1 1 4
C 0 7 D	487/08	
A 6 1 K	31/496	
A 6 1 P	3/04	
A 6 1 P	1/14	
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 P	25/30	

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月28日(2012.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2-メチル-1-(フェニルスルホニル)-4-ピペラジン-1-イル-1H-ベンズイミダゾール、またはその医薬的に許容できる塩である化合物。

【請求項2】

請求項1に記載の化合物および医薬的に許容できるキャリヤーを含む組成物。

【請求項3】

対象における5-HT₆受容体機能の調節における使用のための、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

薬物としての使用のための、請求項2に記載の組成物。

【請求項5】

5-HT₆に関連する障害の処置における使用のための、請求項2に記載の組成物。

【請求項6】

5-HT₆に関連する障害が中枢神経系(CNS)疾患または障害である、請求項5に記載の組成物。

【請求項7】

5-HT₆に関連する障害が、精神病、不安、抑うつ、てんかん、強迫性障害、片頭痛、認知障害、睡眠障害、摂食障害、食欲不振、肥満、大食、過食障害、パニック発作、薬物乱用からの離脱の結果もたらされる障害、精神分裂病と関係する認知欠陥、胃腸障害、過敏性腸症候群、記憶障害、アルツハイマー病、パーキンソン病、ハンチントン舞蹈病、精神分裂病、注意欠陥多動性障害、欠陥的神経成長により特徴付けられる神経変性疾患、および疼痛から選択される、請求項5または6に記載の組成物。

【請求項8】

5-HT₆に関連する障害が、抑うつ、認知障害、精神分裂病と関係する認知欠陥、記憶障害、アルツハイマー病と関係する認知機能不全、および疼痛から選択される、請求項7に記載の組成物。

【請求項9】

5-HT₆に関連する障害が、アルツハイマー病と関係する認知機能不全である、請求項7に記載の組成物。